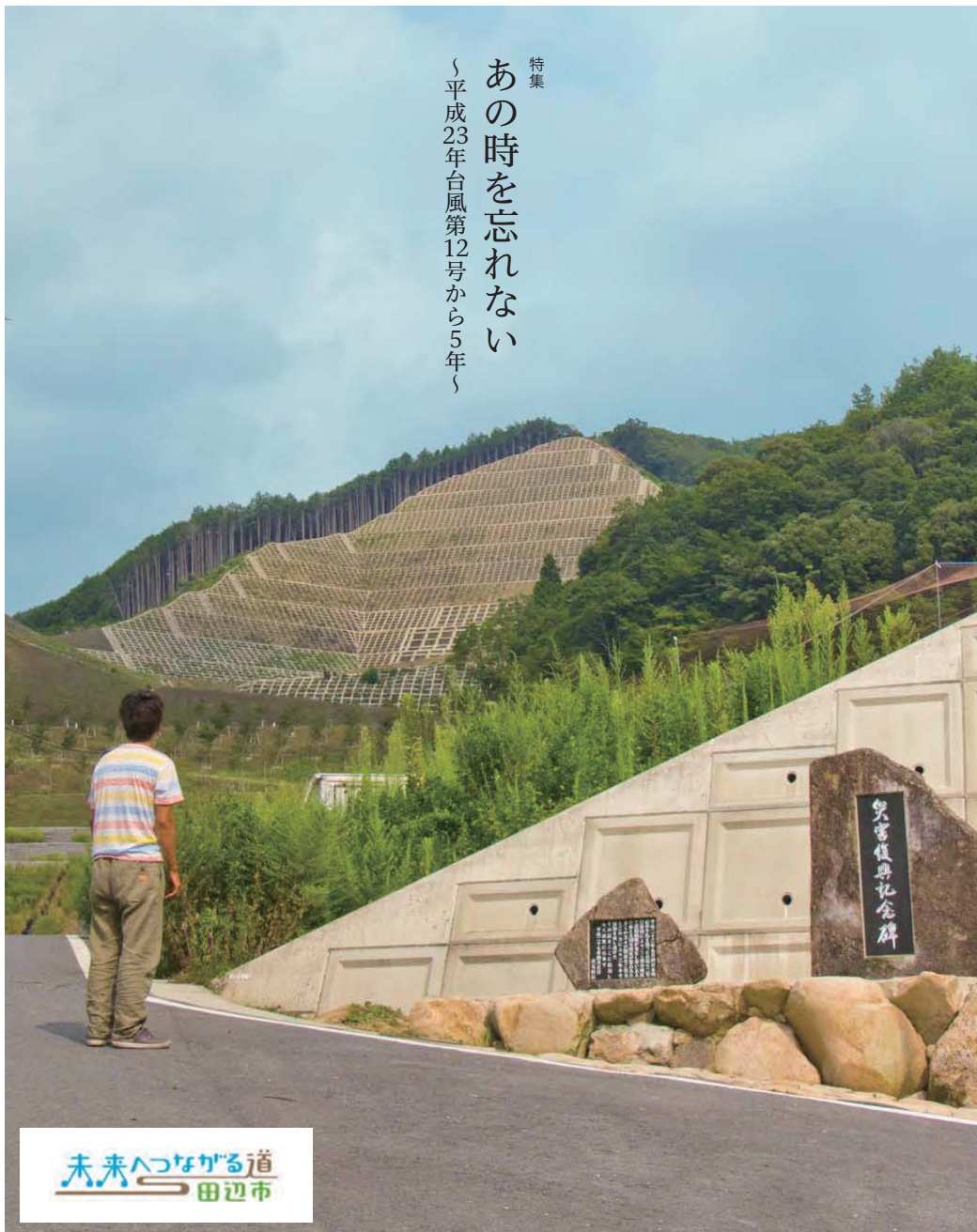


広報たなべ

第 136 号
平成 28 年
長 月 9

特集
あの時を忘れない
～平成23年台風第12号から5年～



広報田辺9月号 平成28年9月1日発行
編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎ 0739-22-9963 ☎ 0739-22-5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp



田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

第30回

弁慶まつり

9月27日(火) 30日(金) 10月1日(土)

場所 闘雞神社・扇ヶ浜公園・アオイ通り・大通り

9月27日(火) 18時～
『弁慶新能』

9月30日(金) 18時30分～20時頃
演劇『弁慶伝説』

10月1日(土) 10時～21時頃

- ◇弁慶社例祭
- ◇物産デパート
- ◇弁慶夕踊り
- ◇紀州弁慶おさこい踊り
- ◇紀伊田辺ライオンズクラブ・
田辺ロータリークラブによるもちまき

その他、インターネット写真展や弁慶スピー
ドくじといった参加イベントもあります。

第48回

田辺花火大会

10月1日(土) 20時～20時30分

※荒天の場合は、10月2日(日)、8日(土)、9日(日)、10日(月)に順延

田辺花火大会
デジタルフォトコンテスト

2尺玉花火
2発を含む
約3,000発!!

「第48回田辺花火大会」を観覧し、応募者本人が撮影した
未発表の作品を募集します。

【賞】田辺観光協会長賞 1点

田辺花火大会実行委員長賞 1点 など

※詳しくは、田辺観光協会ホームページをご確認ください。

問合せ

◇弁慶まつりについて
第30回弁慶まつり実行委員会

☎ 0739-22-5064
☒ <http://www.kishu-benkei.com/>

◇田辺花火大会について
田辺観光協会

☎ 0739-26-9929
☒ <http://www.tanabe-kanko.jp>

03 特集「あの時を忘れない」平成23年台風12号から5年」

8 おしらせワイド

庁舎整備方針の答申について／国民健康保険（国保）の保険証が10月1日から切り替わります／第9回市民活動まつりを開催します ほか

14 まちの話題

みんなで楽しむ！ヤーヤーまつり／一枚の紙が表情豊かに変身／11月の上映に向けて撮影開始！ ほか

16 おしらせボックス

「生涯骨太クッキング」の参加者を募集します／龍神わかわか教室を開催します／パソコン講習会の受講生を募集します／「平成28年度 臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」について／「遠隔外来」を受けてみませんか？ ほか

22 みんなの広場

子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなベスマイル／防災コラム／まちかど特派員／たなベ散歩／図書館へ行く

26 相談日程

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町 I
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目 23-I
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西 376
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川 396-I
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川 2567-I
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮 219
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目 18-I
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町 2291-6
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

休日急患診療

- ☑田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
- ☑内科・小児科系、歯科の応急診療
- ☑時間 ☑ 9時～11時30分、13時～16時
- ☑（※小児科のみ、☑18時～21時30分も診療を行っています。）
- ☑ ☎ 0739-26-4909



田辺市
ホームページ



モバイル用
ホームページ



防災行政
メール等



救急受診
ガイド

今月の表紙



心に深く刻まれた記憶

今月の表紙は、伏見野の災害復興記念碑の前に立つ打越太吾さんを撮影しました。復旧工事を終えた山腹を見つ、物思いにふける後ろ姿からは、平成23年台風第12号による災害の重みがひしひしと伝わってきます。

マークの説明

- ☑…日付・期間
- ☑…時間
- ☑…休館日
- ☑…場所
- ☑…集合
- ☑…内容
- ☑…対象・参加資格等
- ☑…定員
- ☑…料金・費用
- ☑…持ち物
- ☑…申込み・申請方法
- ☑…問合せ
- ☑…消印]…消印有効
- ☑…先着順

◇☑マークには、振替休日等も含まれます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に④
④☑を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、☑を除く④～⑤の8時30分～17時15分です。毎週⑥は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
☑http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html

特集
あの時を忘れない
～平成23年台風第12号から5年～

平成23年9月に当市を襲った台風第12号。あれから5年がたちますが、皆さんは当時のことを覚えていますか？市内各地で、河川の氾濫や土砂災害等を引き起こし、甚大な被害を及ぼしました。

この災害による記憶を風化させないためにも、改めて当時を振り返るとともに、防災・減災について一人ひとり何ができるのかを考えていきたいと思います。

☑ 0739 (26) 9976

☑ 0739 (26) 9976

☑ 0739 (26) 9976

☑ 0739 (26) 9976

地域の絆、「あの時」と「これから」



地域を守るために
「みんなでなんとかしよら」

強い雨が途切れずに何日も降り続き、「これはいつもの雨と違うな」と思ったのを覚えています。

9月3日の夕刻、だんだんと強くなる雨の様子を見ているうちに、避難指示が出され、家族や隣近所の人たちと一緒に避難所へ向かいました。その間、地区の役員や消防団員の方たちが、逃げ遅れた人がいないか何度も見回りに行ってくれたお陰で、何とかみんなが無事でい



本宮町 伏拝
横矢 洋美さん

てから、地域の結束がより強くなったように思います。
ここは、ずっと私たちが住んできた大切な場所。「みんなでなんとかしよら」という思いでこの地域を守っていきたいと思います。

られて、ほっとしました。ようやく水が引いた9月5日のお昼前、自宅に戻ると床上から60cm程のところに水の跡がありました。こんなことは、私の知っている限り一度も無く、この台風の恐ろしさを痛感しました。
つらく大変なときでしたが、台風が去った後の自宅や道路の片付けには、被害が少なかった近所の方や、各地から駆けつけてくださったボランティアの方など、多くの方が手伝いに来てくれたお陰で素早い復旧ができました。このように協力し合えたことに地域の絆の強さを感じました。台風被害があつてから、地域の結束がより強くなったように思います。

熊野地区では、被害が大きく、警戒区域に指定されたことで、住民の全員が立ち入れなくなりました。3か月が経ち、ようやく戻れるようになったものの、中には親戚や知り合いの所に行つたまま戻らない人もいて、地区は寂しくなっていました。

それでも故郷で暮らしたいと戻って来てくれた人もいて、どうにか我々でこの地区を見捨てずになんとかしたい。そう思っていたところに、今年の春頃から自分たちで地域を盛り上げようという声が大きくなり、ここに来てようやく動き出しました。

まずは人に来てもらうこと。熊野の元気な姿を見たらうことで、また百間山の自然を楽しむ観光客が来てくれるかも知れないし、もともと住んでいた人

は戻って来てくれるかも知れません。この場所、再び元気が声で聞こえるようになること。それが、昔からここに住む我々の願いです。



熊野
橋本 登さん



熊野
榎本 成一さん



熊野
中村 展久さん



この熊野で
もう一度元気な声が聞きたい

平成23年9月、「あの時」何が起こっていたのか



平成23年台風第12号は、本市に襲来した時点で中心気圧965hPa、最大風速35mの大型で、ほとんど停滞したまま、市内に豪雨をもたらしました。9月1日から本降りの雨となり、次第に滝のような猛烈な雨となりました。8月29日～9月4日の山間部での総雨量は、軒並み1000mmを超え、大塔地区の大杉観測所では、2000mm近くのもの大雨となりました。

想像をはるかに超えた洪水、土砂災害等による被害

この台風がもたらした大雨は、大規模な水害と土砂災害を引き起こし、想像をはるかに超える歴史的な大災害となりました。本宮地域では熊野川が氾濫危険水位に達し、上流にある二津野ダムでは、4日の午前3時30分に1秒間で約9000tと、これまでにない放流量となりました。その影響で各支流も増水し、国道168号沿線の家屋等は、2階まで水没し、土砂が流入する等、被害棟数は450棟近くに上りました。田辺地域でも、古尾地区や中芳養地区・秋津町・上秋津地区等で400棟以上の家屋等の被害があつたほか、龍神地域の約

120棟、大塔地域の約50棟、中辺路地域の約20棟を合わせると、家屋等の被害は10000棟を超え、かつてない甚大な被害となりました。

一方、山間部の至る所で土砂災害が発生する中、田辺地域の伏見野地区・大塔地域の熊野地区をはじめ、本宮町三越（奥番地区・中辺路町栗栖川（滝尻）地区・龍神村三ツ又地区等では、山の表面だけではなく、深部の地盤までもが崩壊する「深層崩壊」が発生しました。土砂災害の中でも大規模で深刻な被害をもたらすこの深層崩壊によって、9名の方の尊い命が犠牲になつたとともに、市民の皆さんの生活に大きな不安と影響を与えました。さらに、熊野地区や三越地区・滝尻地区では、土砂が川の流れをせき止める「土砂ダム」ができたため、決壊のおそれがある熊野地区を警戒区域に指定し、平成23年12月3日まで同区域内への立入りを制限しました。また、三越地区では土砂ダムからの越流により集落がほぼ壊滅したほか、滝尻地区では国道311号等が浸水し、長期間、雨量通行制限や片側通行となる等、大きな被害が出ました。生活面では、市内の国道・県道・市道100箇所で全面通行

止めとなつたほか、ピーク時で1万世帯近くの停電、4000世帯を超える固定電話の不通、携帯電話・ケーブルテレビは田辺地域以外のほとんどの地域で不通となり、長期間にわたつて停電や断水、通行止めが発生するとともに、通信不通のため十分な災害・救援情報等が発信できなくなりました。こうした状況の中で、11地区245世帯が孤立。また、避難所の開設は延べ53箇所、避難者は578世帯、1474名に上る等、多くの市民の皆さんが不便で不安な生活を余儀なくされることとなりました。

さらに、梅やみかんの倒木、水田の冠水や土砂の流入等により約6億円、林地では120億円を超える被害額となつたほか、商工業関係の事業所の被害件数は100件余りとなりました。この他にも、市の文化財や多くの公共施設等の至る所に多くの被害を及ぼしました。

※データは、平成24年7月発行「平成23年台風第12号による災害の記録」によるものです。

今後に備え、力を合わせて乗り越えよう

災害への備え

【安全な避難路の確認】

避難所までの経路（避難路）は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

【非常持ち出し品の事前準備】

避難時の荷物は必要最低限で、事前に準備しておきましょう。

■非常持ち出し品の一例

- ◇預金通帳や印鑑等の貴重品
- ◇懐中電灯
- ◇ラジオ
- ◇乾電池
- ◇携帯充電器
- ◇水や保存食
- ◇下着や肌着等の着替え
- ◇その他、服用中の薬等、個人で必要となるもの



避難の心得

【正確な情報収集と自主避難】

ラジオ・テレビで最新の気象情報等を収集し、危険を感じたら早めに自主避難しましょう。また、河川の状況は、県のホームページの水位監視システムで確認できます。

□ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/index.htm>

【避難の呼び掛けに注意】

市や消防団から避難の呼び掛けをした場合には、速やかに避難してください。



【避難方法】

動きやすい格好、2人以上での行動を心掛けましょう。なお、道路が冠水するなど危険な場合は、無理をしないで高い所などで救助を待つのが安全です。夜間なども外への避難が危険であれば自宅の2階などに避難しましょう。

【高齢者などの避難に協力】

高齢者や子供、病気の方は早めの避難が必要です。避難に協力しましょう。

災害に強いまちを目指して

平成23年9月の台風第12号災害から5年が経過しました。この災害では、9名の方の尊い命が犠牲になりました。また、1000棟を超える家屋をはじめ、広範囲にわたり大きな被害をもたらしました。

この災害以降、気象情報等の発表区分の細分化や早期の自主避難を促す早期避難情報の発令、情報伝達手段の多様な取組を進めてきました。

しかし、災害から身を守り、被害を防ぐためには、こうした行政の取組だけでなく、一人ひとりが、日頃から災害への備えや認識を深めておくこと、また、普段から顔を合わせている地域や近隣の方々が集まって、互いに協力しながら、防災活動に取り組むことが大切です。

これから台風が接近する機会が多くなる季節を迎えます。私たちは、この災害による被害を忘れることなく、得ることができた教訓を「災害に強いまちづくり」に生かしていかなければなりません。みんなで力を合わせて防災・減災につなげましょう。



防災まちづくり課
地域防災係
係長 竹中 孝雄

この災害を教訓に取り組んでいます

気象警報等の細分化

平成28年3月1日から市の気象警報・注意報等の発表区域が「田辺市田辺」、「田辺市龍神」、「田辺市中辺路」、「田辺市大塔」、「田辺市本宮」の5地域に分割されました。旧市町村ごとに分割されることにより、これまでよりも地域が特定され、より状況に即した気象警報等の情報をお伝えすることが可能となりました。



早期避難情報

いつ起こるか分からない土砂災害は、明るいうちの早めの避難が重要です。台風や豪雨により、土砂災害等の被害が予測される場合には、避難勧告等を発令する状況に至っていなくても、早期に自主避難を促しています。

発令の目安

- ◇台風等により大雨が予想される場合
- ◇台風が紀伊半島付近に上陸の可能性がある場合
- ◇大雨・洪水警報等及び土砂災害警戒情報の発表が見込まれ、土砂災害の危険度が高まるおそれがあると判断した場合 など



発令!!

- ◇早期受入れの避難施設の開設
- ◇防災行政無線等で日没時間を考慮して自主避難を促進

情報伝達手段の多重化

気象情報や避難勧告等の情報を的確かつ迅速に伝達できるよう、様々な媒体を利用することで情報伝達の多重化を図っています。次の①～③は、防災行政無線放送の内容を確認することができます。

【①防災・行政メール】

携帯電話及びパソコンに配信します。メールを受け取るには登録が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/bg-mail.html>

【②防災行政テレフォンガイド】

電話回線を利用した電話案内サービスです。

☎ 0120-963-910（フリーダイヤル）

【③ SNS（ツイッター・フェイスブック）】

ツイッターやフェイスブックをご利用の方に情報

発信をしています。

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouthou/sns.html>

【④緊急速報メール】

（株）NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI（株）及びソフトバンク（株）の緊急速報メールを利用し、市内の携帯電話を所有している方に対して避難勧告等の情報を配信します。

【⑤ FM 臨時災害放送局】

臨時災害放送局とは、大災害が発生したとき、必要に応じて市が立ち上げる FM 放送です。

【⑥ラジオの聴取エリアの拡大】

ケーブルテレビの同軸線とラジオのアンテナを接続させて聴くことができます。

自動通話録音機の無料モニターを募集します

■問合せ 下記参照



振り込め詐欺等の消費者被害の未然防止を目的に、自動通話録音機の無料モニターを募集します。

この機器を固定電話機に接続すると、電話着信時に発信者に対して警告メッセージが流れ、通話内容が自動録音されます。

市内に住民票があり、次の①～③のいずれかに該当する方。ただし、市から緊急通報装置の貸与を受けている方は、併用により不具合が生じる場合があるため、除きます。

- ① 65歳以上の高齢者で、一人暮らしの方
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- ③ 平日の日中に、住居に65歳以上の高齢者のみとなることが常態である方



■募集台数 36台（応募者多数の場合は、抽選です。）

9月1日（水）～30日（金）に、利用者の本人確認書類（免許証や保険証等）と印鑑をお持ちの上、左記へ直接お越しください。申込用紙は左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■その他

- ◇機器の貸与は、12月頃からとなります。
- ◇機器の取付けは、被貸与者が行ってください。
- ◇自治振興課市民生活係（本庁舎3階）
☎0739（26）9911
- ◇各行政局総務課2ページ参照
- <http://www.city.tanabe.jp/jichi/index.html>

「歩きスマホ」はやめましょう！

■問合せ 下記参照



歩行中にスマートフォン等を操作する「歩きスマホ」は、画面に集中するあまり、注意力が失われ、大変危険です。

■発生の可能性がある事故等の例

- ◇駅のホームからの転落事故
- ◇歩行時の転倒や道路への飛び出しによる交通事故
- ◇通行中、他の歩行者や自転車、バイク等との接触事故
- ※接触事故だけが人が発生した場合、加害者となってしまう可能性もあります。（特に子供や高齢者等の交通弱者に対しては、転倒させ大けがを負わせてしまう等、重大事故につながりかねません。）
- ◇痴漢・ひったくり等、犯罪に巻き込まれる。（特に夜間の一人歩き）
- 事故等に遭わないために
- ◇屋外でスマートフォン等を操作する際は、人混みを避け、安全な場所で、立ち止まって操作をしましょう。
- ◇自治振興課市民生活係
☎0739（26）9911
- ◇田辺警察署
☎0739（23）0110

庁舎整備方針の答申について

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0739-26-9916



耐震基準を満たしておらず、南海トラフ巨大地震を想定した津波の想定浸水域内にある、市役所本庁舎（昭和45年建築）及び市民総合センター（昭和45年及び77年建築）の整備方針（耐震改修・現地建替え・移転新築）について検討するため、本年1月20日に田辺市庁舎整備方針検討委員会（委員長 牧紀男 京都大学防災研究所教授）を設置しました。

委員会では、市内各種団体の代表等、学識経験者、公募委員合わせて20名により、慎重に検討を重ねられ、去る8月10日、市長に答申書が提出されました。その本文は、次のとおりです。

「市役所本庁舎と市民総合センターの整備方針の検討結果について、津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎機能を統合した新庁舎を、早期に整備することを結論とします。

また、庁舎移転後の利用について、新庁舎の整備と並行して検討する必要がありますとの意見もありましたので、これを付記します。」

この答申を受け、市長は、「東日本大震災、さらに、先日の熊本地震を経て、災害時における庁舎が果たす役割の重要性とともに、市民の関心も高まっているものと考えており、市としての方針を早期に決定するべく、取り組んでまいりたいと考えております」と述べました。

国民健康保険（国保）の保険証が10月1日から切り替わります

■問合せ 保険課 庶務係 ☎0739-26-9924



新しい保険証は、一般被保険者はオレンジ色、退職被保険者は黄緑色です。

10月1日以降、医療機関等に掛かるときは、必ず新しく発行された保険証を医療機関等の受付窓口に掲示してください。

新しい保険証は、9月下旬に簡易書留郵便で郵送します。もし、9月末までに届かない場合は、上記までご連絡ください。なお、古い保険証は、10月1日以降に返却又は裁断処分してください。

■国保の被保険者とは

職場の健康保険の加入者等、後期高齢者医療の加入者及び生活保護を受けている方を除いて、75歳未満の全ての方が国保の被保険者となり、国保に加入しなければなりません。

国保では、加入している一人ひとりを被保険者と言います。ただし、保険税の納付は、世帯ごとに世帯主が行います。

■届出が遅れると

加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費が全額自己負担になったり、保険税を遡って

納めたりしなければなりません。また、「職場の健康保険に加入した」等の際に、国保の脱退届が遅れ、国保の保険証を使用した場合は、国保で負担した医療費を後で返していただくことになります。

■保険証の取扱いは大切に

- ◇被保険者全員分の保険証は、あります。
- ◇記載事項に間違いは、ありません。
- ◇保険証は台紙から剥がしてお使いください。
- ◇紛失・破損した場合は、再交付の手続きをください。
- ◇職場の健康保険に加入したときや他の市町村に転出するときは、届出をして保険証を返還してください。
- ◇修学のため他市町村に転出するときは、申請によって保険証を交付します。
- ◇保険証の貸し借りはできません。

詳しくは、上記へお問い合わせください。

子育てのなかまの輪をつくろう ～家庭教育支援講座～

■問合せ 生涯学習課 公民館係 ☎ 0739-26-4925



■プログラム（開催日は全て㊥、開催時間は全て 10 時～ 12 時）

日程	内容	場所	講師
第 1 回	10 月 16 日 親子で楽しく音楽あそび	市民総合センター 1 階 「機能訓練室」	大江 祥子さん、平尾 優子さん（リトミックインストラクター）
第 2 回	11 月 13 日 親子で仲良しエクササイズ	市民総合センター 2 階 「交流ホール」	佐藤 孝さん（ハートウィング関西支社）
第 3 回	12 月 11 日 楽しく子育て！ 今を大切に	市民総合センター 1 階 「機能訓練室」	大平 昌子さん（ちひろ助産院 助産師）
第 4 回	平成 29 年 1 月 22 日 病気やケガの治療方法	市民総合センター 4 階 「調理実習室」	番 浩さん（赤ちゃんとおどりのクリニック Be 院長）
第 5 回	平成 29 年 2 月 19 日 楽しいヨガ教室 お父さんと作ろう「パパッとメニュー」	市民総合センター 1 階 「機能訓練室」	山田 公美さん（ヨガインストラクター） 佐武 範一さん（親父プロジェクト）

多くの親が安心して楽しく家庭教育が行えるよう、親としての学びや育ちを応援し、親子が地域とのつながりの中で元気になる、同年代の子供を持つ親同士が知り合いになることができます。子育て講座を開催します。

定 30 組程度「先輩」
第 5 回講座の「パパッとメニュー」へ参加される場合のみ、食材費として 500 円程度いただきます。
9 月 26 日（㊥）までに、上記へ電話でお申し込みください。また、一時保育を希望される方は、その旨を申し出てください。

市民スポーツ・レクリエーション祭を開催します

■問合せ スポーツ振興課 市民スポーツ係 ☎ 0739-25-2531



日程	時間	競技（種目）	場所
9 月 7 日（㊥）	8 時～ 16 時	ゲートボール	神島台運動場
9 月 18 日（㊥）	8 時～ 16 時	キンボールスポーツ	田辺 SP 体育館
10 月 2 日（㊥）	9 時～ 18 時	テニス	田辺 SP テニスコート
	9 時 10 分～ 17 時	バドミントン	田辺市体育センター
10 月 9 日（㊥）	8 時～ 16 時	ソフトバレーボール	田辺市体育センター
		卓球（一般）	田辺 SP 体育館
		グラウンドゴルフ	文里多目的グラウンド
10 月 10 日（㊥）	8 時～ 17 時	サッカー（中学生）	田辺 SP 陸上競技場
10 月 16 日（㊥）	8 時～ 16 時	ソフトテニス	田辺 SP テニスコート
10 月 23 日（㊥）	18 時～ 21 時	ダンススポーツ	紀南文化会館小ホール
10 月 29 日（㊥）	8 時～ 18 時	サッカー（小学生）	文里多目的グラウンド
11 月 3 日（㊥）	8 時～ 16 時	サッカー（壮年の部）	田辺 SP 陸上競技場
11 月 27 日（㊥）	未定	熊野古道ウォーク	市内（栄町～新庄付近）
	9 時～ 12 時 30 分	スポーツ吹矢	田辺 SP 体育館
12 月 11 日（㊥）	8 時～ 16 時	ビーチボールバレー	田辺 SP 体育館
12 月 23 日（㊥）	8 時～ 16 時	卓球（小学生）	田辺市体育センター

※場所の「SP」はスポーツパークの略です。
子供から高齢者まで誰もが気軽に参加でき、それぞれの体力や年齢に合わせてスポーツに親しんでもらうことを目的に「第 12 回市民スポーツ・レクリエーション祭」を開催します。スポーツの秋にみんなでスポーツの秋にみんなでスポーツ

を楽しみましょう。
日程等は、左表のとおりで、この他にヨットやインディアカ、市民親子ハイキングも予定しています。詳しくは、上記へ電話でお問い合わせください。

第 9 回市民活動まつりを開催します

■問合せ 下記参照



「がんばろう市民活動」をテーマに、市民活動団体が活動を PR するイベントです。地域や暮らしを、より良くしようとしている市民活動団体の日頃の活動を紹介します。
超鳥人ガイナトリック & ヒーローショーや地元のゆるキャラも応援に駆け付けてくれます。
この機会に市民活動に触れ、興味の持てる活動を見つけてみませんか。

9 月 11 日（㊥）
10 時～ 15 時 30 分
紀南文化会館「展示ホール」・「ホール前広場」
活動紹介展示、各種物品・飲食物の販売、ガラガラ抽選会、超鳥人ガイナトリック & ヒーローショー等
9 月 11 日（㊥）
10 時～ 15 時 30 分
実行委員会（市民活動センター内）
◇自治振興課 市民活動係 ☎ 0739（26）9833
◇0739（26）9833
◇0739（26）9911

アグリパートナー交流会の参加者を募集します

■問合せ 農業振興課 農政係 ☎ 0739-26-9930



農業経営の安定化、未来の農業後継者を確保するため、平成 19 年度からアグリパートナーサポート事業を実施しています。この事業は、JA 紀南・生活研究グループ・県・田辺市等で設置したアグリパートナー地域推進協議会が主体となり、交流会を開催し、地元農家の男性と結婚を真剣に考えている女性との出会いの場を設けることを目的としています。
過去 9 回の交流会を通じて、8 組のカップルが結婚しました。今年も左記の日程で実施予定です。

11 月 19 日（㊥）20 日（㊥）
市内
農作業体験や懇談会、ランチバイキング等
◇男性参加者（市内又は JA 紀南管内の農業者）は問いません。
◇女性参加者（市内・市外）は問いません。
◇男性 1 万円
◇女性 8000 円
9 月 30 日（㊥）までに上記へ電話でお申し込みください。

田辺市文化事業を開催します

■問合せ 文化振興課 文化振興係 ☎ 0739-26-9943



DRUM TAO 舞踏・太鼓
踊る・太鼓

■日時 11月27日 18時30分開演
■会場 紀南文化会館「大ホール」
■出演 TAO
■制作・演出 フランコドラオ
■衣装 コシノジュンコ
■観一般4000円 指定席(未就学児の入場は、できません)
◆チケット発売 9月5日

◆チケット発売所 紀南文化会館・文化振興課(市民総合センター3階・龍神市民センター・中辺路コミュニティセンター・大塔総合文化会館・本宮教育事務所)
■託児所 0才〜6才(小学校まで)のお子さんで、託児料は1000円(要予約)です。11月10日(木)までに、上記へお申し込みください。



第44回 吹奏楽祭

■日時 9月22日(土) 13時30分開演
■会場 紀南文化会館「大ホール」
■出演 紀南地方の中学校、高校及び一般の吹奏楽団体が一堂に会しての演奏会です。
■出演予定団体
◆高雄中学校吹奏楽部

◆白浜中学校吹奏楽部
◆東陽中学校吹奏楽部
◆南部中学校吹奏楽部
◆明洋中学校吹奏楽部
◆南部高校吹奏楽部
◆神島高校吹奏楽部
◆熊野高校吹奏楽部
◆田辺シティブラス
◆みなべ町ジュニアバンド

市立美術館開館 20 周年コレクション展を開催します

■問合せ 下記参照



① 文人画「南紀の画家たち」
② 現代絵画「戦後の抽象」

■日時 9月17日(土)〜11月6日(日) 10時〜17時(入館は、16時30分まで)
■休館日 毎週(木)ただし、9月19日・10月10日は開館・9月20日(火)・23日(金)・10月11日(火)・11月4日(金)
■会場 市立美術館
③ 熊野古道なかへち美術館
市立美術館は、今年11月、開館から20周年を迎えます。この間に収集してきたコレクションの核となっている、日本の文人画と近現代絵画を展覧する展覧会を開催します。美術作品と接することの喜びや楽しさを、展覧会を通じてお伝えしたいと思います。

■展示解説会
① 9月24日(土)・10月16日(日)
② 9月25日(日)・10月15日(土) 開館14時
■解説 市立美術館学芸員「私の「この一点」―あなたが選ぶ田辺市立美術館コレクションのナンバワー」

■桑山玉洲(四季草花図)
(文人画「南紀の画家たち」)
▲普井汲(円と円)
1969(昭和44)年
(現代絵画「戦後の抽象」)

■日時 11月6日(日) 11時5分
■会場 各館「展示室」
■あなたの一番好きな市立美術館のコレクションをみんなの前で発表しませんか。各展覧会で発表する方を6名、どの発表が一番良かったか投票する方を20名「先着」
■各館で配布している応募用紙に記入の上、左記へ直接お持ちいただくか、郵送してください。発表者は、10月21日(金)「必着」までです。
■市立美術館
〒646-0015
たきない町24-43
☎ 0739(24) 3770
◆熊野古道なかへち美術館
〒646-1402
中辺路町近露89-1

サイエンスレクチャー及びビブリオバトルの参加者を募集します

■問合せ 下記参照



サイエンス・レクチャー
「自然科学へ誘う3回講座」

■日時 10月30日、12月4日、平成29年3月5日 全3回
■会場 各回13時30分〜15時
■発表者 2階「大会議室」
■募集 田辺市立美術館5周年記念事業として、田辺市出身の講師をお迎えして講座を行います。
① 「自然科学への誘い」
ナノサイエンス」
② 「現代文明を支える科学・技術の融合」半導体」
③ 「青い地球とわたしたち」存在の不思議」宇宙史、地球史、生命史、人類史から」
■講師 村上浩一さん(筑波大学名誉教授)
■中学生以上
■各回50名「先着」
■9月13日(火)から、下記へ電話又は直接お申し込みください。



ビブリオバトル「Nたなべる」

■日時 11月12日(土) 13時30分〜15時30分
■会場 2階「大会議室」
■募集 田辺市立美術館5周年記念事業として、田辺市出身の講師をお迎えして講座を行います。
① 「自然科学への誘い」
ナノサイエンス」
② 「現代文明を支える科学・技術の融合」半導体」
③ 「青い地球とわたしたち」存在の不思議」宇宙史、地球史、生命史、人類史から」
■講師 村上浩一さん(筑波大学名誉教授)
■中学生以上
■各回50名「先着」
■9月13日(火)から、①は10月12日(木)まで、②は10月30日(日)まで、左記へFAX又は直接お申し込みください。申込み用紙は、左記で配布しています。
■市立図書館
東陽31-1
☎ 0739(22) 0697
☎ 0739(22) 6249



故人への思いを乗せて

8月15日㊦、本宮町静川地区で盆の伝統行事・精霊流しが行われました。約150名の関係者が参列し、精霊船を川面に浮かべ、故人をしのびました。



全長約20メートル！
迫力の大蛇が会場を巡る

7月30日㊦、中辺路町真砂で熊野古道清姫まつりが行われ、清姫の伝説を再現した舞踊や火を噴く大蛇のパフォーマンスで会場は大いに沸いていました。



市街に響くお囃子の音色

7月24日㊦・25日㊦、田辺祭が行われ、笛や太鼓の音を奏でながら8地区の笠鉦が市街地を巡行。まちに、田辺の夏のにぎわいが訪れました。



11月の上映に向け撮影開始！

7月30日㊦～8月3日㊦、第10回田辺・弁慶映画祭の記念映画「ポエトリーエンジェル」の撮影が上芳養や元島で行われました。



25回目を迎える
大塔の夏を彩る祭り

8月11日㊦、大塔水辺の楽校^{がっこう}などで大塔地球元氣村が開催され、ミュージシャンの古家学さんによるテーマソングの披露や花火大会などでにぎわいました。



本宮で真夏の成人式

8月13日㊦、本宮行政局で「平成28年田辺市本宮町新成人を祝う会」が開催されました。35名の新成人が出席し、大人としての決意を新たにしました。



みんなで楽しむ！ ヤーヤーまつり

8月8日㊦、毎年恒例のヤーヤーまつりが市街地で開催されました。

会場は歩行者天国となり、市長たちによるテープカットで祭りが始めると、盛大な盛り上がりを見せ、商店街は熱気に包まれました。出店の前は長い行列ができ、お客さんは汗を流して待っている間も、楽しそうな表情を浮かべている人ばかり。また、バンド演奏や太鼓演奏、大道芸等が披露されると、会場前に人だかりができていました。

参加した人たちは、「暑いけれど楽しい」「子供たちが楽しみにしていたから来られて良かった」と話してくれました。



一枚の紙が表情豊かに変身

7月27日㊦・28日㊦、たなべるの開館5周年を記念したワークショップ「かみ・カミ・紙～谷内つねおとつくる～」の第1回と第2回がたなべるで開催されました。2日間で、幼児から小学6年生までの80名が参加。講師で田辺市出身の紙彫刻家の谷内庸生さんから、紙による表現の可能性や紙で遊ぶ楽しさを学びました。また、この講座で子供たちが「顔」をテーマに作り上げた作品は、たなべるの交流ホールに8月24日㊦まで展示され、たなべるを訪れた方々も楽しめました。

「虫」をテーマした第3回の講座は、11月19日㊦になかへち美術館で行われます。



おしらせ ボックス

「生涯骨太クッキング」の 参加者を募集します

毎日の食卓に牛乳・チーズ等の乳製品を取り入れることにより「カルシウム不足」の改善を目指します。自らの健康に気を配り、良い食習慣を身に付けましょう。

日10月24日①
日10月13時
場市民総合センター4階「料理実習室」

因調理実習と食事会

◇メニュー シーフードトマトクリームパスタ・ポークピカタ・チーズとポテトのサラダ・ヨーグルトミルクレザー・オレンジソース添え

紀南文化会館の指定管理者を募集します

平成29年度から5年間、紀南文化会館を管理する指定管理者を次のとおり募集します。

団NPOや株式会社等の民間団体（個人は、不可です。）
■公募要項等の配布期間
9月5日①～29日④
日9月20日④～30日⑤
申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。詳しくは、左記へお問い合わせください。

園文化振興課文化振興係（市民総合センター3階）
0739（26）9943
http://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/index.html

自衛官等を募集します

■受験資格 日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方

■各種コース

①防衛医科大学（医学科）
②防衛医科大学（看護学科）
③防衛医科大学（看護学科）
■受付 9月5日①～30日⑤
満18歳以上21歳未満であり、次のア～ウのいずれかに該当

園市内に在住の方
定20名「先着」
定500円
園上履き・エプロン・三角巾・マスク・手拭き1枚・布巾1枚・筆記用具
日9月12日①から、左記へ電話でお申し込みください。
園健康増進課健康管理係
0739（26）4901



脳わくわくクッキング 第1回 果物を使ってを 開催します

料理は「手先を使う」「創造力を鍛える」と脳の活性化には最適！

今回は、果物を使った新しい切り方や盛り付け方を学び、挑戦してみましよう。料理経験のない方もお気軽にご参加ください。

日10月5日④
日9時30分～11時30分
場市民総合センター4階「料理実習室」
園市内に住民票がある65歳以上の方
定12名「先着」
定300円
園エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・上靴（滑りにくい物）・筆記用具・持ち帰りの容器
日9月12日①～27日④に、左記へ電話でお申し込みください。
園やすらぎ対策課高齢福祉係
0739（26）4910

シニア世代のための「お 口と栄養の健康講座」の 参加者を募集します

「お口は健康の入り口」と言われています。入院や災害によって日常の暮らしがでなくなつたら……。そんな「お口の健康づくりと栄養」について学んでみませんか。

日10月27日④
日13時30分～15時30分
場市民総合センター4階「交流ホール」
◇お口の健康についての講話
◇口腔ケア用品の紹介
◇簡単にできる舌料理の紹介

介と試食
園市内に住民票がある65歳以上の方
※初参加の方を優先します。
定20名「先着」
園筆記用具・眼鏡（必要な方に、左記へ電話でお申し込みください。）
園やすらぎ対策課高齢福祉係
0739（26）4910

龍神わかわか教室を開催 します

年齢に負けない体づくりを目指して、自宅でも簡単にできる体操を紹介します。

日10月7日①～12月16日⑤の毎週④（全10回）
※第6回は11月14日①
日13時30分～15時30分
場龍神市民センター（龍神村安井10486）

園市内に住民票があり、運動をしても差し支えない方（疾病によつては、掛かり付け医の確認が必要です。）
◇わかやまシニアエクササイズ（体力測定・ストレッチ運動・ステップ運動・筋力トレーニング）
◇健康講座 等
定15名「先着」

http://www.mod.go.jp/peo/wakayama/



パソコン講習会の受講生を 募集します

障害をお持ちの方の自立と社会参加を応援します。パソコンを利用して、コミュニケーションや勤務等のきっかけづくりに役立ててみませんか。

日10月4日④、6日④、11日④、13日④
日19時～21時
場オフィスメイト（湊7613）
園年賀状の作成方法
園市内に住民票があり、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、キーボードで文字が入力できる方。手話通訳が

あります。
定10名「先着」
日9月12日①～23日⑤に、左記へ電話又はFAX・Eメールで、住所・氏名・連絡先をお知らせください。
園障害福祉室
0739（26）4902
0739（25）3994
shougafukushi@city.tanabe.lg.jp

園やすらぎ対策課高齢福祉係



自殺予防街頭啓発・講演会 を開催します

【自殺予防週間における街頭啓発】

日9月14日④
日11時～12時
場グレスティティ田辺ショッピングセンター・オークワ・シティ田辺店・パピリオンシティ田辺店
日9月10日①～16日⑤の自殺予防週間について、多くの市民の皆さんに広く啓発するた

園上靴・タオル・水分補給のためのお茶等・筆記用具
日9月12日①～30日⑤に、左記へ電話でお申し込みください。
園龍神行政局住民福祉課
02ページ参照



広報田辺点字版及び声の 広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方へご希望の方は、左記へご連絡ください。
園企画広報課 広聴広報係
0739（26）9963



め、市内3か所街頭啓発をします。自殺を考えている人を一人でも多く救うため、悩みを抱えている人のサインに気づき、支え合いましよう。
【自殺予防・対策啓発講演会】
日9月25日①
日13時30分～15時30分
場市民総合センター4階「交流ホール」

園やすらぎ対策課高齢福祉係

■演題 「臨死体験医師が語る自殺予防・対策」セロニ活性のポイントと音といやしの実践」

■講師

西本真司さん（西本医院院長）
日9月20日④までに、左記へ電話又はFAXでお申し込みください。

園障害福祉室
0739（26）4902
0739（25）3994



「平成28年度 臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」について

平成26年4月に実施した消費税率の引上げによる所得の少ない方への影響を緩和するための「臨時福祉給付金」及び「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金や遺族基礎年金等の受給者の方を支援するための「障害・遺族年金受給者向け給付金」について、対象となる方や申請方法等についてお知らせします。受取には申請が必要になりますので、期間内に申請をお願いします。

※対象の方には「市民税非課税該当者のお知らせ」とともに申請書を9月下旬に送付します。また、お知らせが届かなかった場合でも、要件を満たす方は対象となりますので、お問い合せください。

※平成28年1月2日から後に市へ転入してきた方は、1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となります。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等、他の市区町村から住民票を移さずに当市にお住まいの方については、申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

■支給額
1人につき3000円

■障害・遺族年金受給者向け給付金
※平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28

年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した方は対象外です。

■支給額
1人につき3万円

【各給付金の共通事項】

※両方の支給要件に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

※対象の方には「市民税非課税該当者のお知らせ」とともに申請書を9月下旬に送付します。また、お知らせが届かなかった場合でも、要件を満たす方は対象となりますので、お問い合せください。

※平成28年1月2日から後に市へ転入してきた方は、1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となります。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等、他の市区町村から住民票を移さずに当市にお住まいの方については、申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

■申請期間
9月27日④～12月27日④

■市民総合センター1階「給付金受付窓口」
◇各行政局住民福祉課

■提出書類 申請書・本人確認書類の写し（運転免許証・保険証・旅券等のいずれか）振込先金融機関と口座番号が確認できる書類の写し（通帳又はキャッシュカード）※本人確認書類は、対象者全員分が必要です。

※申請書は「市民税非課税該当者のお知らせ」に同封しています。

■受取方法 指定口座への振り込み

■ご注意 申請期間等は、各市区町村により異なります。当市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページ等で確認をお願いします。

◇福祉課臨時福祉給付金担当
◇0739（26）4900

◇給付金受付窓口
〒646-0028
高雄一丁目23-1
◇0739（33）7492



和歌山県よろず支援拠点による出張相談会を行います

和歌山県よろず支援拠点では、県内の中小企業・小規模事業者の売上げ拡大・資金繰り・創業等の経営上の様々なご相談に応じています。地域

の皆さんにより気軽にご相談いただけるよう、西牟婁振興局で定期的に出張相談会を開催しています。事前にご予約いただけますので、是非ご利用ください。

■毎月第2、4④（祝）、年末年始を除く）
■9時30分～17時15分

■西牟婁振興局（朝日ヶ丘23-1）

■利用できる事前に電話又はFAX・ホームページの申込みフォームからお申し込みください。申込み用紙は左記で配布しています。

■和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団内）
◇073（433）3100

◇073（432）3314
■http://yoro-zu-wakayama.jindo.com/
◇商工振興課（庁舎別館3階）
◇0739（26）9970

中小企業勤労者の皆さんへ生活資金貸付制度のご案内です

市内の中小企業勤労者の経済的な利便を図るため、中小企業勤労者生活資金貸付制度を設けています。

市内に住民票があり、貸付共済制度を有しない中小企業に1年以上勤務する満20歳以上の労働者の方で、市税を完納している方

■貸付限度額 200万円（病氣療養・出産資金・冠婚葬祭資金・教育資金・自動車購入資金等）

■貸付金利 年1.8%

■返済期間 10年以内
■返済方法 月割り返済
■保証 日本労働者信用基金協会の保証が必要です。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■近畿労働金庫田辺支店
◇0739（23）0301



敬老の日特別開館について

9月19日④

10時～16時30分（最終入館）

■南方熊楠顕彰館

◇65歳以上の方は、南方熊楠邸の入場無料

◇30名の方にオリジナルグッズをプレゼント
※9月5日④、12日④、13日④、20日④、23日④、27日④

■南方熊楠顕彰館
◇0739（26）9909



被害者支援無料相談を開催します

10月8日④ 10時～16時
■市民総合センター2階「相談室1」ほか

談室

◇犯罪や交通事故、DV等の被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。当日は弁護士、臨床心理士、センター相談員がお答えします。秘密は厳守します。

■電話相談（当日のみ開設）
◇0739（23）2080

■面接相談 できるだけ前日までにご予約ください。
■公益社団法人 紀の国被害者支援センター
◇073（427）1000



調停相談会を開催します

10月2日④ 10時～15時
■市民総合センター2階「会議室1」ほか

◇金銭の貸し借り、土地建物の利用関係、交通事故の損害賠償等に関する民事関係の紛

災害発生時の情報提供

台風や地震、津波等の災害発生時に、FM TANABE(FM88.5)と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。放送は、インターネットでも聴くことができます。

詳しくは、「サイマルラジオ」のホームページをご覧ください。

■企画広報課 広報広報係
◇0739（26）9963

■サイマルラジオ
■http://www.simulradio.info/index.html#krinki



救急体験イベント等を開催します

9月9日④は、救急の日です。市民の皆さんに救急医療や救急業務に対する理解と認識を深めていただくとともに、応急手当の重要性を普及啓発するため、次の行事を実施します。

■9月11日④ 13時～16時
※小雨決行、雨天中止

■パビリオンシティ田辺店C館前広場
■一日救急隊長任命式
中島紳太郎君（田辺第三小学校6年生）を任命

■街頭広報
応急手当や救急車適正利用のパンフレットを配布

■応急手当スタンブラリー
応急手当を体験できるスタンブラリー（スタンブラリー完走者に景品をプレゼント）

■血圧測定コーナー
保健師による血圧測定を実施

■田辺市消防団女性分団による心肺蘇生法普及啓発体操

■熊野高校サポーターズリーダー部による健康ダンス

■田辺市消防団音楽隊による演奏

■田辺市救急医療週間推進協議会事務局（消防本部警防

公式ツイッター、フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。

行政情報及び地域の情報等、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご利用ください。

◇ツイッターアカウントページ
■http://twitter.com/tanabecity

◇フェイスブックページ
■http://www.facebook.com/tanabecity



市有地を売却します

日 10月25日(※) 13時30分
 場 本庁舎3階(第一会議室)
 図 左記の土地(旧食肉処理場跡地)を、一般競争入札により売却します。

◇所在 東山二丁目938-1

1 雑種地 1818㎡(うち平地約845㎡)

◇最低落札価格 1962万円

図 10月18日(※)までに、入札参加申込書を左記へ直接お持ちください。申込書は左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

図 ◇契約課 契約管財係(本庁舎3階)

☎ 0739(26) 9964

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>

◇各行政局 総務課

☎ 2ページ参照

「遠隔外来」を受けてみませんか?

和歌山県立医大地域医療支援センターでは、遠隔医療支援システム(インターネット回線を利用したテレビ会議システム)を利用した遠隔外来

を実施しています。

遠隔外来を利用することにより、システム設置医療機関の医師に加え、県立医大附属病院の医師のアドバイスを受けることができます。料金は通常の外来受診の場合と同じです。(追加料金等は、発生しません)

また、和歌山県立医大附属病院まで来院しなくても、南和歌山医療センターで受診することができ、通院に要する時間や経済的負担等も軽減できます。

平成28年度は、15診療科26専門外来のほか、昨年度に引き続き、吉田宗人病院長による特別実施枠(脊髄・脊髄疾患)も実施しています。(詳しくは、ホームページの「平成28年度遠隔外来実施枠」をご覧ください)

皆さんも是非、遠隔外来を受けてみませんか?

☎ 0739(26) 7050

◇和歌山県立医科大学 地域医療支援センター

☎ 073(441) 0845

□ <http://www.wakayama-med.ac.jp/hospital/gairai/>

通知カード・マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

通知カード及びマイナンバーカードの申請受付と交付のために、休日窓口を開設します。

日 9月11日(※)、25日(※)

図 9時～16時

場 市民課カード受付窓口(本庁舎2階)

図 ◇通知カード及びマイナンバーカードの受取がまだの方で、市民課で保管している方(案内文書が届いた方)

◇通知カードの再交付申請・マイナンバーカードの申請・再交付申請される方

※龍神・中辺路・大塔・本宮地域にお住まいの方へ

各カードは各行政局住民福祉課で預かりしています。平日の開庁時間内にお越しになるのが難しい場合は、各行政局住民福祉課へご相談ください。

■お知らせ 休日窓口は今年で終了し、10月からは平日のみの窓口となりますので、ご了承ください。

なお、毎週(※)は、19時まで窓口時間を延長しています。

■ご注意 ◇住民票異動や戸籍に関する

enkakugairai/index.html



お近くのシステム設置医療機関

和歌山県立医科大学附属病院

▲遠隔外来イメージ図

B型肝炎予防接種について

図 平成28年10月1日(※)から、B型肝炎予防接種が予防接種法で定める定期接種となります。対象の方には、個別に通知します。接種回数は、3回です。

図 平成28年4月1日以降に生まれた方で、1歳の誕生日の前日まで

◇最後まで愛情と責任を持って飼いましよう。(ペットを遺棄すると法律で罰せられます。)

◇やむを得ず飼えなくなったときは、責任を持って新たな飼い主を探しましょう。

◇生後91日以上経過した犬は、登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう。

※登録や狂犬病予防注射については、健康増進課(☎0739(26)4901)へお問い合わせください。

◇犬の放し飼いはやめましょう。散歩の際は必ずリードを着け、ふんは、飼い主が責任を持って処理しましょう。

◇猫は、周辺住民の迷惑にならないよう、家の中で飼うことも一つの方法です。

◇むやみに繁殖させないよう、不妊去勢手術を行いましょう。

◇盗難や迷子を防ぐため、首輪や名札等の目印を付けましょう。

※和歌山県では、和歌山県動物愛護管理条例の一部改正により来月4月1日から、飼い猫に名前や連絡先を書いた首輪を着ける等、猫の飼い主の責任が強化されるとともに、野良猫についても、ルールに

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

※任意接種として、既にB型肝炎ワクチンの接種を受けている場合は、それを定期接種の回数分として含めます。健康増進課健康管理係 ☎ 0739(26) 4901

後期高齢者医療制度に加入されている方の中で、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを和歌山県後期高齢者医療広域連合から8月29日(※)に送付しています。医療費の負担軽減のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

■ジェネリック医薬品とは 先発医薬品(新薬)の特許が終了した後に発売される先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され、経済的です。

※ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。また、お薬によって

設置してありますか? 住宅用火災警報器 住宅火災から命を守るためには、早期に発見して消火又は避難をすることが大切です。既に住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務化されています。あなたの命を守る住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。



☎ 0739(26) 6054

予防課 予防係

我が家の愛ドル



のつとった餌やり(不妊去勢手術を行った猫だけを対象に、時間を決めて与える。・ふんの適正な処理をする。・周辺住民へ説明する。)を行うこと等、規定が強化されます。

図 環境課環境対策係 ☎ 0739(26) 9927

- 市県民税 給与特別徴収…8月徴収分
- 国保税 普通徴収…第3期分
- 介護保険料 普通徴収…第3期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第3期分

※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

～田辺市の人口～ (平成28年7月末現在)

	前月比
男	36,190人 (-33)
女	40,603人 (-23)
計	76,793人 (-56)
世帯	35,598世帯 (-7)
出生	44人 (男20 女24)

たなべスマイル

すくすく
 
子育てクラブ



・おくるみ、バスタオル

・おくるみ、バスタオル

我が家の愛ドル

9月生まれ

パパ・ママより

父、母より

パバ ママより

パパ・ママより

パパ・ママより

パパ、ママより。

備えて
安心！
防災コラム

▶ 台風の衛星写真

A satellite photograph of a typhoon, showing a well-defined eye and dense, swirling cloud bands. The image is in grayscale, highlighting the structure of the storm.



図書館へ行こう

ひとことコラム

9月の第3回は敬老の日。国民の祝日に関する法律によれば、「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」日なのです。厚生労働省の「平均寿命の国際比較」によると、男性80.79歳、女性87.05歳の長寿国となっている日本。健康で長生きは誰しもの願いであると思いますが、年齢を重ねるにつれ、成人病やがん、認知症など気になるキーワードが増えていきますね。図書館にも、より良く生きるためのヒントを与えてくれる書籍がありますので、探してみたいかがででしょうか？（信）

司書のオススメ 新着図書



聖徳太子と斑鳩三寺
編/千田 稔 出版/吉川弘文館

推古女帝を輔佐して仏教の興隆に尽力し、当時の人々の苦悩を救済したとされる聖徳太子。ゆかりの奈良・大阪・京都の地を訪ねて、その足跡からいにしへの歴史を振り返る。



ピアトリクス・ポターとかわいそうなテンジクネズミのはなし

文/デボラ・ホプキンソン 絵/シャーロット・ヴォーク 訳/石井睦美 出版/BL出版

ピアトリクス・ポターは動物が大好き。あるとき、お隣からテンジクネズミを借りてきて絵を描いていたら、大変なことが……。

本館＝毎週⑩（㊟を除く）、9/20㊟、23㊟（館内整理）
龍神分室＝第1・3㊟㊟、9/19㊟㊟、22㊟㊟
中辺路分室＝毎週㊟、9/19㊟㊟、22㊟㊟
大塔分室＝第1・3・4㊟、毎週㊟、9/19㊟㊟、22㊟㊟
本宮分室＝毎週㊟㊟、9/19㊟㊟、22㊟㊟

休館日

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー



■おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居
（対象：4歳くらいから）
本館＝9/4・11・18・25・10/2
（全㊟、11時～）

中辺路分室＝9/17㊟（10時30分～）
大塔分室＝9/10㊟（10時30分～）

■おはなしのじかん

おはなしや わらべうたなど
（対象：小学生以上）
本館＝9/3・10/1（全㊟、11時～）

■おはなしタイム

おはなしや 絵本の読み聞かせなど
（対象：4歳くらいから）
本館＝9/10・17・24（全㊟、11時～）

■ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど（対象：0～2歳くらい）
本館＝9/21㊟（11時～）

■こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど（対象：2～3歳くらい）
本館＝9/21㊟（11時30分～）

開館時間

本館＝㊟～㊟ 9時30分～19時30分
㊟・㊟ 9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊟～㊟ 20時まで時間延長あり。

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

〇問合せ 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 (□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>)

必撮!!

まちかど特派員

市民レポーターが、地域情報を発信★



田辺市の初盆

皆さんの中には今年初盆をお迎えになった方もいらっしゃると思います。

田辺市の初盆供養として、地域により違いはありますが、古くから盆船「精霊船」を祭り、その中に故人の好物等を入れて川や海に流す行事が行われています。また、宗派により差違はありますが、日程として大抵は8月1日から玄関先に白張りちようちんをつるし、8月12日までに諸準備……。

お墓や仏壇をきれいにして、お棚・百八台・精霊船等を設置し、お供えする果物やお菓子、線香等を用意します。

8月13日からはオサヤに戒名札を貼り、お棚に盆花や晒水・お供えを用意します。夕方からは、迎え火をたいて新仏をお迎えし、百八台にろうそくを立てます。

本番の15日には、新仏様を

送る精霊船に豆ちようちんをともし、オサヤやお霊具、お供えの果物やお菓子等を乗せます。

年々、古くからの風習が軽んじられる傾向にあります。が、こうした機会に親戚や近所の方々との交流を深めてお互いに助け合いのできる地域社会は良いものだと思います。

文・写真 鈴木高之



第6回 田辺での夏

日本はやにっこう暑いですが、日本の夏はハワイと比べてじめじめしていますが、日本の夏はとてにぎやかだと思います。私は初めて田辺の夏を過ごしましたが、いろいろアメリカでできないことを経験して、とてもいい思い出になりました。音楽と合わせた素晴らしい花火を見上げたり、浴衣を着て祭りの屋台で食べ歩きをしたり、田辺祭の笠鉦の曳き揃えや流鏑馬を見たり、ヤーヤーまつりで梅の種飛ばし競争で優勝したり、扇ヶ浜海水浴場で泳いでイルカを触ったり、流しそうめんを食べたり、迫力があるよこい踊りを見たりして、日本の夏はとても楽しいと思いました。アメリカの夏と言えば、ビーチでのんびりしたり、友達とバーベキューします。ハワイでは夏になると盆ダンスと食べ物の屋台がちょっとありますが、やっぱり日本の夏祭りは最高です！日本の夏は祭りがたくさんあり、地域のプライドと、歴史がある文化的な儀式を行ったり、浴衣やはっぴを着たり、素敵な花火を見たり、家族や友達と一緒に過ごして、たくさんの楽しい思い出を作ることができる季節です。アメリカでは日本のように夏祭りや季節の食べ物とかはないので、世界中の人たちに日本の夏のにぎやかさを経験してほしいと思います。



ハワイの
ほののたなへ散歩



A LOHA! 国際交流員のシェンです。
私が市内のあらいまちで出会った「田辺ななへ」のよう
体験や出来事を皆さんにお伝えします。

相 談 日 程

市民法律相談

☎市民の方に限ります。

■相談日（予約受付開始日）・相談員
9/12 ㊦（9/6）＝山本弁護士
9/20 ㊦（9/13）＝中松弁護士
9/26 ㊦（9/21）＝中松弁護士※
10/3 ㊦（9/27）＝鈴木弁護士
10/11 ㊦（10/4）＝木戸弁護士
☎社会福祉センター3階「相談室」
（本庁舎東隣3階）

※9/26は龍神行政局

■予約方法 予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。

☎8名【先着】9/26は4名

■受付時間

平日8時30分～17時15分

受付時に簡単に相談内容をお聞きます。

■相談時間

14時～16時のうち、1人15分間
（集合時間は予約時にお伝えします。）
※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。

※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。

☎自治振興課 市民生活係

（本庁舎3階）☎0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。

☎平日8時30分～17時15分

☎自治振興課 市民生活係

（本庁舎3階）☎0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員

9/16 ㊦㊦＝中辺路行政局・中村恒夫
9/27 ㊦㊦＝社会福祉センター3階
「相談室」・那須正治
☎090-4640-3142

9/27 ㊦㊦＝本宮行政局・折戸富子
9/28 ㊦㊦＝大塔行政局・佐田俊知
10/7 ㊦㊦＝龍神行政局・松本淳

■相談時間

㊦＝10時～11時

㊦＝13時～15時

㊦＝13時30分～15時30分

☎自治振興課 市民生活係
（本庁舎3階）☎0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員

9/8 ㊦＝市民総合センター

人権擁護委員

9/20 ㊦＝大塔総合文化会館

人権擁護委員・法務局職員

10/7 ㊦＝龍神行政局

人権擁護委員・法務局職員

☎13時30分～15時30分

※受付は15時まで

☎法務局 田辺支局

（文里一丁目11-9）☎0739-22-0698

※人権相談については㊦㊦を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせください。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。

☎平日9時～12時

■相談専用電話 ☎0739-26-4919

外国人相談 (English)

☎平日9時～17時

☎9時～12時

☎国際交流センター（市民総合センター3階）

※事前にお問い合わせください

☎0739-26-4908

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。

■相談日・場所

9/12 ㊦＝西部センター

9/20 ㊦＝芳養児童センター

9/26 ㊦＝南部センター

☎10時～10時30分

☎健康増進課 健康管理係

（市民総合センター2階）

☎0739-26-4901

介護相談

☎平日8時30分～17時15分

※認知症に関する相談は、10月から、毎月第1㊦10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも受け付けます。

☎やすらぎ対策課 地域包括支援センター係
（市民総合センター1階）

☎0739-26-9906

ひきこもり相談

☎平日8時30分～17時15分

※直接、窓口に来られる場合は要予約

■相談専用電話 ☎0739-26-4933

☎shc@city.tanabe.lg.jp

☎健康増進課 健康管理係

（市民総合センター2階）

☎0739-26-4901

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】

☎平日9時～16時

☎教育研究所（本庁舎北隣2階）

☎0739-25-1511

【いじめホットライン】

☎平日9時～16時

■相談専用電話 ☎0739-26-3224

■いじめ相談ダイレクトメール

☎ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。

☎平日8時30分～17時

☎家庭児童相談室

（市民総合センター1階）

☎0739-26-4926



子育て相談

【子育て相談】

☎平日8時30分～17時15分

☎健康増進課 健康管理係

（市民総合センター2階）

☎0739-26-4901

各行政局 住民福祉課 ☎2ページ参照

【愛あい子育て相談】

☎平日8時30分～17時15分

※「愛あいルーム」での面接相談可

☎地域子育て支援センター愛あい

（もとまち保育所内）

☎0739-22-9285

おやこ健康カレンダー



◇4か月児健診

9/7 ㊦＝田辺、15 ㊦＝龍神、27 ㊦＝

田辺、10/11 ㊦＝田辺、13 ㊦＝中辺路

◇7か月児健診

9/13 ㊦＝田辺、15 ㊦＝龍神、21 ㊦＝

田辺、10/13 ㊦＝中辺路、14 ㊦＝

田辺

◇11か月児健診

9/2 ㊦＝田辺、15 ㊦＝龍神、27 ㊦＝

田辺、10/7 ㊦＝田辺、13 ㊦＝中辺路

◇1歳6か月児健診

9/7 ㊦＝大塔、8 ㊦＝龍神、15 ㊦＝

田辺、28 ㊦＝田辺、10/12 ㊦＝田辺

◇2歳児健診

9/7 ㊦＝大塔、8 ㊦＝龍神・田辺、

30 ㊦＝田辺、10/6 ㊦＝田辺

◇3歳6か月児健診

9/7 ㊦＝大塔、8 ㊦＝龍神、16 ㊦＝

田辺、29 ㊦＝田辺、10/5 ㊦＝田辺

◇マタニティスクール

9/2 ㊦＝田辺、10/7 ㊦＝田辺

◇パパママ教室

9/4 ㊦＝田辺、10/2 ㊦＝田辺

☎田辺…市民総合センター

龍神…龍神保健センター

中辺路…中辺路保健センター

大塔…大塔健康プラザ

本宮…本宮保健福祉総合センター

☎時間など、詳しくは対象者に送付し

ている通知をご覧ください。健康増

進課健康管理係 ☎0739-26-4901

又は各行政局住民福祉課 ☎2ページ参照

までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日

【生涯学習センター】

■貸室 11室（市民総合センター内）
（交流ホール・会議室・料理実習室など）

☎12月分は10/3 ㊦から予約可

☎生涯学習課 公民館係 ☎0739-26-4925

【紀南文化会館】

■大・小・展示ホール

平成29年10月分は10/1 ㊦9時から受付

■その他の施設

平成29年4月分は10/1 ㊦9時から受付

☎紀南文化会館 ☎0739-25-3033

☎http://www.kinanbunkakaikan.jp



編集後記

▼毎年8月に祭のお手伝いでたこ焼きをしています▼今年はさらに別件で焼き鳥も▼よく焼いた夏でした▼そういえば、今年はカメラを持って祭に行っていないな～（ヤノマイ）

▼暑い日が続いてうんざりですが、食欲だけは衰えません▼家でもお祭りでも……▼今年も夏の味覚を堪能できました▼秋になってもこの調子で頑張ろうと思います（りーち☆）

▼水害から5年がたちました▼当時は学生、今は社会人▼立場も考え方も変わっています▼過去、現在、未来、それぞれをどうつなげていくのか▼改めて考えたいと思います（まいきー♡）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 告 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 告 告

1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有 料 告 告 募 集 中 ！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までに申し込みください。

詳しくは、企画広報課 広報係までお問い合わせください。

☎0739-26-9963 ☎http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html